

栃木県知事 福田 富一様

2025年9月5日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林 年治

日本共産党栃木県議団

代表 野村せつ子

9月補正予算と施策に関する要望書

9月に値上げされる食品は1422品目に達し、今年1月から9か月連続で前年比を上回ります。また11月までに値上げすると公表された品目は2万品目を超えることも報じられています。国の物価高対策は、国民生活を守るには程遠く、県として県民の家計、中小零細事業者、農業者への支援の強化が求められます。また異常気象・高温などが県民生活に及ぼす影響も深刻化しており、このような喫緊の課題に対応することも含め、今年度補正予算および来年度予算を視野に予算と施策の充実を図られますよう下記のとおり要望します。

記

1. 学校給食無償化支援の実施

県は小・中学校の給食無償化にとりくむ市町に対し来年度から何らの支援を実施しているが、物価高騰が続くなか実施が急がれる。9月補正予算において臨時の制度として前倒し実施すること。また来年度からの県の支援制度の具体的な内容を早期に示すこと。その内容は少なくとも市町の小・中学校給食費（保護者負担額）の2分の1以上とし、保護者負担が実質ゼロになるようにすること。

2. 学校給食の充実

学校給食の充実をはかるため、地場産農畜産物および有機農産物の活用を重視すること。オーガニック給食に取り組む市町への支援を行うこと。栄養教諭の配置、自校方式を支援すること。

3. 子育て世帯、生活困窮者等への「お米券」の配布

児童手当受給世帯および生活困窮世帯に世帯人数に応じた県産米現物または購入券を配布すること。

4. 農産物の高温等被害への支援策

異常な高温が続き、コメなど農作物の高温・害虫等による被害は深刻さを増している。十分な収量や収入が得られなかった農家に対する支援が必要であり、収入保険等の対象外の小規模農家に対し営農が続けられるよう救済対策を講じること。

5. 有機農産物の生産拡大

有機農畜産物の生産農家を育成・支援し、学校給食への活用などの販路拡大を推進すること。有機農産物の生産拡大と販路の確保、消費まで地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ宣言」を行う市町を増やすため尽力し、支援すること。

6. 米国関税措置の影響を受ける中小企業への支援について

米国関税緊急対策支援金の創設にあたり、既存の融資を受けていても可能とするなど柔軟な運用をはかること。

7. 貸上げに取り組む中小企業への支援

全国では貸上げに取り組む中小企業を支援する都道府県が増加している。本県は、男女賃金格差是正などに取りくむ企業に特化した補助制度を実施中だが、このしくみを拡大し、貸上げにとりくむ企業への補助を実施すること。

8. 紙の健康保険証およびマイナ保険証の活用に関する要望

国は、紙の健康保険証の利用を12月2日以降停止する方針だが、医療機関の窓口では保健情報の確認用の証明書が9種類も混在することになる。このような煩雑化により加入者が保険診療が受けられなくなるような事態を招かないために、国に紙の保険証の利用停止を行わないよう働きかけること。さらにマイナ保険証の窓口での読み込みトラブルなどが生じた場合、国保のマイナ保険証登録者に交付される「資格情報」の提示により来年3月末まで保険診療が受けられることや、マイナ保険証登録を行わない人は「資格確認書」の提示により保険診療が受けられることなどを県民にていねいに周知すること。

9. 日光市の医療体制の強化について

- ① 足尾双愛病院の2026年度末閉鎖に伴う足尾診療所（仮称）の開設にあたり、9月補正予算主要事業に国庫財源による整備助成費が計上される予定である。日光市による概要説明では診療所は無床で休日・夜間外来なしとされている。双愛病院は3月以降、休日・夜間外来が休止され、急病やけがに地元で対応できることへの不安の声が上がっている。有床診療所としての整備、休日・夜間診療の実施、日光市民病院ならびに外科・小児科等専門診療科受診のための送迎体制の充実など、住民の要望に応える整備となるよう県として支援すること。そのために必要な医療従事者派遣を支援すること。
- ② 日光市において小児科入院病床を確保するため特段の支援を行うこと。

10. 宇都宮市の児童相談所設置に向けた支援について

児童数において県内の約28%、中央児童相談所エリアの約62%を占める宇都宮市による児童相談所の設置は、本県の児童相談所体制の抜本的強化につながる。そのために、開設に向けた基本計画の制定を支援するとともに、十分な人材確保が可能となるよう必要とされる児童福祉司スーパーバイザー等の派遣や職員育成のための研修等に対し全面的に支援すること。

1 1. 災害用井戸の P F A S 調査について

県内市町に登録されている災害用井戸すべての P F A S 濃度を至急調査し、費用は県が2分の1以上を補助すること。国に対し調査費を負担するよう要望すること。

1 2. 水道水源井戸の P F A S 汚染により下野市では新井戸の掘削等水道事業における負担のほか、市民に対し家庭用浄水器および交換用フィルター購入を補助している。県として家庭用浄水器および交換用フィルター購入等、国庫補助対象外の汚染対策にかかる市の負担軽減のため財政支援を行う制度を創設すること。

1 3. 下水汚泥の肥料としての活用について

県が検討している下水汚泥の肥料としての活用に先立ち、製造された肥料の P F A S 濃度を測定する調査を実施すること。肥料として活用した場合の農作物への影響、安全性を確認し、慎重に検討すること。

1 4. 埼玉県で起きた下水道老朽化による道路陥没事故の衝撃が広がっている。下水道などインフラの老朽化対策を公共事業の最優先課題と位置付け、予算と必要な技術職員の拡充をはかること。また、広域化や独立採算制、外部委託など下水道事業のあり方の見直しを行うこと。

1 5. 子どもたちを熱中症から守るため、全県立学校体育館へのエアコン設置を急ぐこと。来春までに全特別支援学校体育館への設置を完了させ、順次、県立高校各校の主要体育館への設置に着手すること。

1 6. 高齢者、障害者、医療的ケア・要介護の人などがいる世帯に省エネ型エアコン購入費を補助すること。冬場・夏場の電気代を補助すること。

1 7. 生活困窮世帯に対し、冬季間の灯油購入費や防寒具等購入費の一部を補助する「福祉灯油」の制度を実施すること。

以 上